

地域包括ケアを目指し、「見守り」と「支えあい」の
地域社会をつくっていくために

小地域福祉ネットワーク活動を 始めましょう



社会福祉法人 掛川市社会福祉協議会

「安心して、心豊かに暮らしたい」

誰もが、そう願って地域で暮らしていると思います。

しかし、高齢や障がい、家庭の状況等により、ご本人・ご家族の力だけでは、安心した暮らしを実現できなくなっている方も存在します。

そのような方が、地域で安心して暮らせるためには、公的なサービスとあわせて、地域住民の「見守り」と「支援」が必要となります。

「お互いさま」で暮らしあえる地域を作るため、地域の人と人とをつなぐ地域福祉の基盤となる活動である「小地域福祉ネットワーク活動」を、あなたの地区でもはじめてみませんか。

「地域包括ケア」の中での位置づけ……

「地域包括ケア」とは、介護保険制度等による公的サービスのみならず、その他の公的サービスやそれ以外の社会資源を、ご本人が活用できるように、公私共同で包括的及び継続的に支援することです。

「小地域福祉ネットワーク活動」は、それ以外の社会資源の中の一つとして、地域住民が「互助」として行う活動で、「地域包括ケア」の中で重要な役割の一つとなります。

小地域福祉ネットワーク活動を始めましょう

もくじ

なぜ、小地域での福祉活動が
大切なのでしょうか

1

あなたの地域にこんな人いませんか

3

こんな支援ができませんか
地域でできるネットワーク活動

5

小地域福祉ネットワーク活動について

7

小地域福祉ネットワーク 関係図

9

小地域福祉ネットワークの進め方

10

こんな事例もあります

11

活動の心得

12

なぜ、小地域での福祉活動が大切なのでしょうか

1 安心・安全



お年寄りの孤立死や、悪質な訪問販売等の被害というような、不幸な事故の予防につながります。

2 災害時の備え



火事や地震など、一刻を争う災害時に、迅速に救助活動に結び付けていくためにも、日頃から地域にどんな人がいるかを知り、交流することは、防災上とても重要です。

3 早期発見・素早い対応



暮らしのことで困っている人を早い段階で発見し、重大な状況になる前にしかるべき専門機関につなげます。そして、適切な制度・サービスや、近隣の助け合いやボランティア活動で解決に結びつけていきます。

4 「情報」と「声」のパイプ役



お一人では情報が得にくい方に、具体的な福祉情報を提供したり、地域でも気づきにくい、対象者の小さな「声」を受け止めることができます。

5 安らかな暮らし



身近に見守り、支援してくれる近隣支援者がいることで、対象者は「地域の中で見守られている」「一人じゃない」と思うことができ、孤立感を解消し、安心した心豊かな暮らしを送ることができます。

6 参加のしやすさ



「家事の合間に」「ゴミ出しのついでに」と、日常の生活を崩さずに、「ちょっとちょっと」の気軽な支えあいができる活動です。

8 みんなの力で

7 地域の福祉環境を高める



「恥ずかしくて福祉の世話にはなりたくない。」こんな雰囲気の地域では、どんな良い福祉サービスも届きません。「福祉=みじめ」の雰囲気を払拭し、「おたがいさま」の気持ちを育てることが、誰もが住みやすい地域をつくりていきます。



個人の善意には限界があります。地域の安心を安定して継続的に続けていくためにも、住民参加の「仕組み」作りが必要になります。

あなたの地域にこんな人いませんか

85歳の夫を84歳の妻が介護



夫は要介護で寝たきりとなり、介護を続けている妻も介護疲れがたまっている。

脳卒中で倒れ、閉じこもりに



元気な頃は老人クラブの活動も積極的だったのに、病気で倒れてからは外に出ることが極端になくなった。

身体が動かなくなる



身体が弱って、布団を干したり、家具の移動や電球の交換、ゴミ出しなどができなくなってきた一人暮らし高齢者やお年寄りだけの夫婦。

ゴミ屋敷



認知症や知的障害のため、ゴミの分別がわからなくなってしまった。結局捨てられず家の中にゴミがたまっていく…。

昼間一人暮らし老人



「あの家は同居だから大丈夫」といわれている家庭。でも息子夫婦は勤めで、日中はたった一人で寂しくテレビを見るだけの生活。

インスタント生活



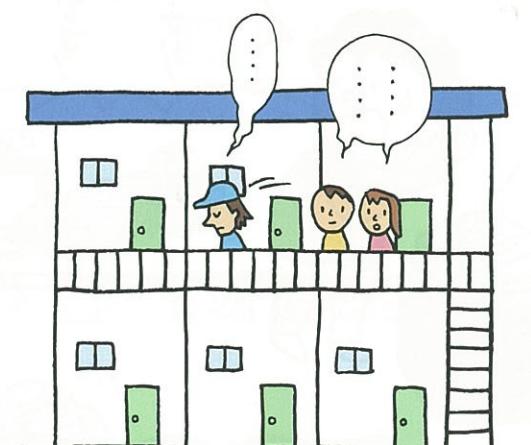
妻に先立たれた高齢者。買い物や調理が苦手で、インスタント食品や惣菜だけの味気ない食事が続いている。

育児ストレス



転勤で引っ越してきた若夫婦。夫は勤務に出来てしまい、妻は相談相手もなく、はじめての子育てに少しノイローゼ気味。

近所づきあい



アパートで一人暮らしをする障がいを持った方。作業所ではきちんと仕事ができるのに、地域では関わり方がわからず、話しをする人もいない。

こんな支援ができませんか

地域でできるネットワーク活動

話し相手



連絡・通報(緊急時通報)



声かけ 中心活動



外出などのお手伝い



ゴミ出しのお手伝い



高いところのお手伝い (電球交換など)



お知らせ(地区広報の読み聞かせ、福祉情報の説明など)



小地域福祉ネットワーク活動について

Q

小地域福祉ネットワーク活動ってなに？

A

私たちが暮らす地域の中で、高齢や障がい者のお宅などを、近隣住民やボランティアが見守り、必要な支援をおこなうことによって、安心してくらすことのできる地域をつくることを目的としておこなわれる活動です。



Q

どんな方が対象となるの？

A

一人暮らしや高齢者世帯、障がいを持たれた方等、近所で見ていて「少し心配だな」と思われる方すべてが対象となります。具体的には、民生委員と、この活動を進めるために設置される、ネットワーク推進委員会（以下「推進委員会」）を中心に選び出しています。



Q

どんなことをするの？

A

基本は「声かけ」活動になります。ご本人とのかかわりを続けながら、必要な支援活動をおこなっていきます。また、安否確認が必要な方は、外からの電灯の確認など、平行して安否確認活動を組み合わせていきます。



Q

誰がやるの？

A

地域福祉活動として、地区福祉協議会の活動に位置づけられます。具体的には、推進委員会が選定する、「ネットワーク支援員」が中心となって活動します。



Q

どれくらいの頻度で活動するの？

A

ケースの必要性によってさまざまですが、日常の安否確認の必要がなければ、週1回ぐらいの声かけができれば良いでしょう。はじめは、月1～2回程度からはじめてみることも無理なく進めるコツです。

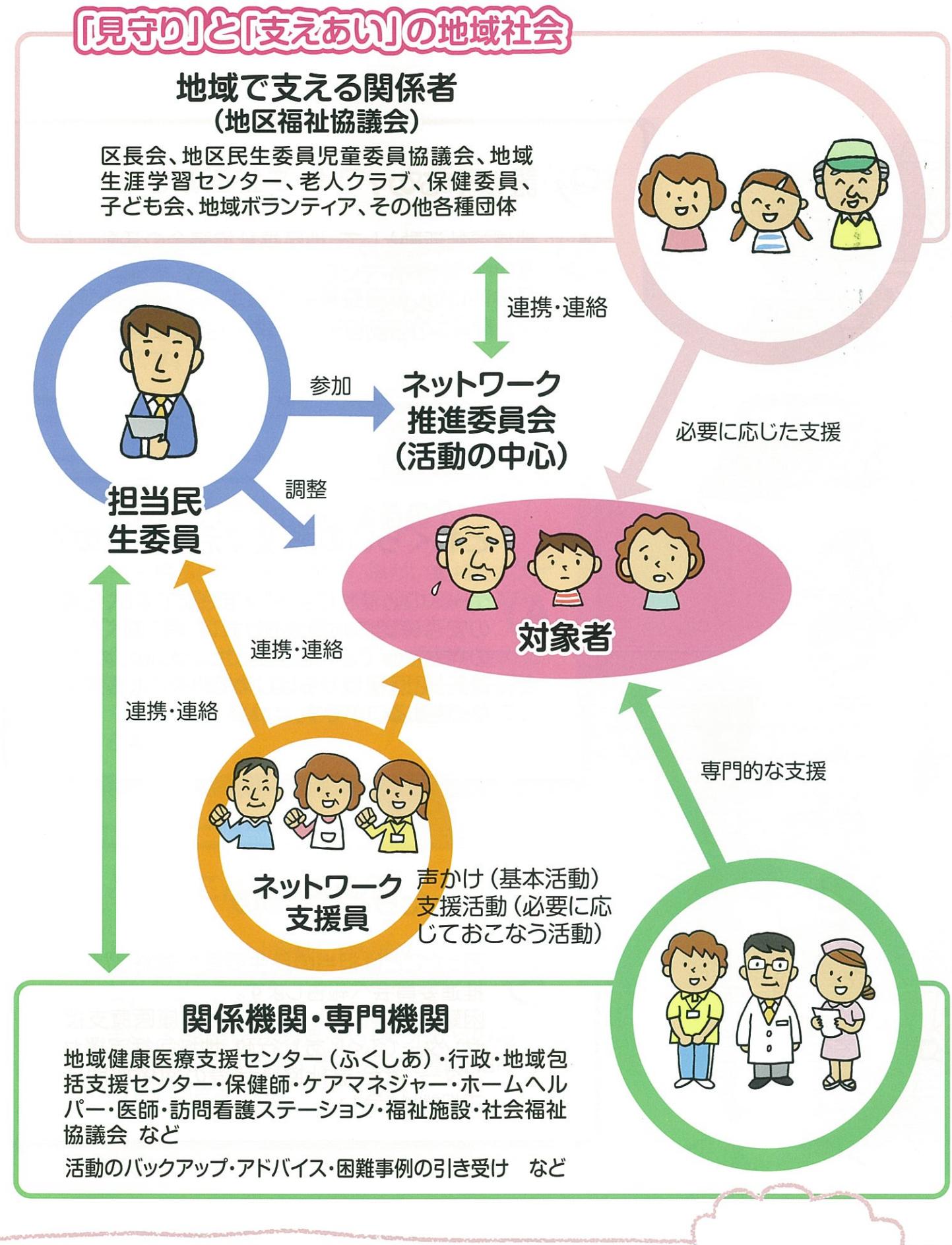
Q

困ったらどうするの

A

困ったことは担当の民生委員へ連絡したり、推進委員会へ報告します。困難事例等については、地域健康医療支援センター（ふくしあ）、行政、地域包括支援センター、社会福祉協議会等の関係機関にご相談ください。

小地域福祉ネットワーク 関係図



小地域福祉ネットワークの進め方



こんな事例もあります

防災をからめて訪問

非常持ち出し・防災グッズの点検をかねて訪問しています



子どもたちとの交流

子どもたちと一緒に訪問し、ふれあい交流しています

ハローコール

毎日の訪問は負担が多いので、週1回の訪問以外は、電話で声かけをしています



広報代読ボランティア

市の広報紙の発行にあわせ、記事を読んだり、必要なお知らせを説明しています

「難しいお宅」はまず外側から

同意が取れないお宅などは、夜間の電灯の確認など、外からのさりげない見守りからスタート

こんな声も伺っています

昔からの地縁があるから大丈夫

地縁が強いことは大きな財産ですので大切にしてください。その上でも、都市化、核家族化でコミュニティの弱体化は進んでいるといわれています。今、地縁があるうちに、安定した見守り・支援ができる仕組みをつくることが大切です。

わざわざつくらなくても、自然体で…

個人の善意には限界があります。安定して継続した支援のためには、仕組みが必要です。また、個人の活動だけでは、課題が地域に広がりません。一人の福祉課題を地域の福祉課題にするためにも、開かれた活動が必要です。

「プライバシー問題」「個人情報保護法」があって手が出ません

この活動はプライバシーに「ふれる」活動です。プライバシーに「ふれる」とことと「犯す」ことは、根本的に違います。活動を守るためにも、組織での活動が必要なのです。

活動の心得

- 1 相手のことを良く知るためにも、聞き上手になりましょう。
- 2 活動の上で知ったことは、必要な報告以外、他の目的では使わないようにしましょう。
- 3 相手の立場に立ち、相手の気持ちになって話し、行動することが大切です。
- 4 自分のできないことは、はっきりと伝えましょう。
- 5 訪問したときに留守のときは、そのままにしないで確認しましょう。
- 6 記録を取りましょう。
- 7 課題を一人で抱え込まないように、報告・連絡・相談(ほうれんそう)を大切に。
- 8 相手の長所や努力しているところを評価し、応援してあげることのできる接し方を心がけましょう。
- 9 「お互いさま」の気持ちで活動することがなによりも大切です。
- 10 常に「学ぶ」気持ちを持っていましょう。
- 11 「ボランティア」とあまり肩ひじ張らず、気軽に、明るい気持ちで取り組むことが長く続けるコツです。



平成23年3月発行

社会福祉法人 **掛川市社会福祉協議会**

本 所 静岡県掛川市掛川910-1 掛川市総合福祉センター内
TEL:0537-22-1294 FAX:0537-23-3319

平成22年度市町村地域包括ケア推進事業の助成を受け作成しました。